



平成 22 年 11 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社日本医療事務センター
代 表 者 名 代表取締役社長 荒 井 純 一
(コード番号 9652 東証第 2 部)
問 い 合 わ せ 先 執行役員経理部長 古 屋 康 夫
T E L 03-3864-3311

労働者派遣契約の見直し及び業績への影響について

厚生労働省が労働者派遣における「専門 26 業務」(注 1)に関わる疑義解釈として、平成 22 年 5 月 26 日「専門 26 業務に関する疑義応答集 (以下「疑義応答集」という。)」を発表しました。それに基づき、当社は、全社の労働者派遣契約の契約内容に関する調査並びに見直しを実施しております。

その概要及びこれに伴う今後の業績への影響等は、下記の通りです。

記

1. 調査並びに見直しの経緯

当社は、医療関連受託事業において主力の医事受託(請負)の他、端末入力、カルテ管理業務等の労働者派遣も行っておりますが、当該派遣業務は従来から「専門 26 業務」に該当するものであると解釈して行っておりました。

しかしながら、厚生労働省は、労働者派遣法の運用の適正化に向け平成 22 年 2 月 8 日に「専門 26 業務派遣適正化プラン」を発表しました。その後、専門 26 業務に関わる疑義解釈として同 5 月 26 日に「疑義応答集」を発表いたしました。

当該「疑義応答集」によって、専門 26 業務に対する厚生労働省の指導監督上の解釈が明確に示されることとなり、同解釈に則った場合、現在当社が行っております労働者派遣の業務(但し、一部除く。)が「専門 26 業務」に該当しなくなるものと判断し、契約内容の調査並びに見直しを実施することといたしました。

2. 見直しの内容

今回、当社が「専門 26 業務」に該当しなくなるものと判断した業務に関して、契約の見直しを進めております。

当該契約は「自由化業務(注 2)」または「請負」への切替え交渉を行い、これらが不可能である場合は、順次契約を終了させることとしております。

3. 平成 23 年3月期の連結業績に与える影響について

① 第 2 四半期の連結業績への影響（平成 22 年 4 月 1 日～平成 22 年 9 月 30 日）

契約終了に伴う対象社員に関して、配置転換や直接雇用の申入れ等の調整を並行して実施しておりますが、当該調整が順調に進まないケースもあり、対象社員の退職が発生する見込みです。

従いまして、契約終了に伴い退職となる社員に対する特別退職一時金等の支払いに備えるため、平成 23 年3月期第2四半期の決算において特別退職引当金繰入額 162 百万円を特別損失に計上いたします。

② 通期の連結業績予想への影響（平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日）

契約終了に伴い、平成 23 年3月期通期の売上高は約 720 百万円、営業利益は約 130 百万円減少する見込みであります。

また、前記の特別退職引当金繰入額は、現時点における見積額であります。現在も継続中である契約の見直しの進展状況によって最大 70 百万円程度増加する可能性があります。

なお、平成 23 年 3 月期第 2 四半期の連結業績及び通期の連結業績予想につきましては、本日発表の「平成 23 年 3 月期第 2 四半期決算短信」を併せてご参照下さい。

注 1. 「専門 26 業務」とは、労働者派遣法施行令第 4 条に定める派遣受入期間（原則 1 年、最長 3 年）の制限を受けない専門職種として取り扱うことができる業務のことで、26 種類の業務が定められております。

注 2. 「自由化業務」とは、労働者派遣法施行令第 4 条に定める派遣受入期間に制限がない業務以外の業務のことです。

以 上